

# 新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせです。

※この内容は3月末時点の情報です。

接種券が届いた方からワクチン接種の予約をすることができます。予約方法・接種会場等については、接種券に同封している案内チラシまたは市のホームページ（ワクチン特設サイト）でご確認ください。

## 1・2回目接種について

### ● 12歳以上(接種日時点)の方

ワクチンの種類  
ファイザー社ワクチン

接種回数  
2回(3週間の間隔をあけます。)

予約方法・接種会場等については、接種券に同封している案内チラシから変更があります。  
最新の情報は、ワクチン特設サイトまたは市のコールセンター（21-6613）でご確認ください。

### ● 5～11歳(接種日時点)の方

ワクチンの種類  
ファイザー社の5～11歳用ワクチン

接種回数  
2回(3週間の間隔をあけます。)

特に、慢性呼吸器疾患、先天性心疾患など、重症化リスクの高い基礎疾患を有するお子様は接種をすすめています。接種にあたっては、あらかじめかかりつけ医等と、よく相談してください。

※接種対象者への接種券の発送は完了しております。

接種券がお手元がない場合は、市のコールセンターに再発行の申請をお願いします。

## 3回目接種について

- 接種対象者の年齢が18歳以上から12歳以上(接種日時点)の方へ引き下げられました。
- 接種券は2回目の接種完了後6か月を経過した方へ順次発送しています。

対象者  
2回目の接種を完了した12歳以上(接種日時点)の方  
(6か月以上の間隔をあける必要があります。)

接種回数  
1回



接種済

ワクチンの種類

18歳以上の方：モデルナ社またはファイザー社のワクチン

※1・2回目の接種時に用いたワクチンの種類にかかわらず、モデルナ社またはファイザー社のワクチンで3回目の接種ができます。どちらのワクチンでも十分な効果と安全性が確認されています。

12～17歳の方：ファイザー社ワクチン

※12～17歳の方はファイザー社ワクチンのみ接種することができます。

## 出雲市へ転入された方は申請が必要です

- 2回目のワクチンを接種した後に、出雲市へ転入された方で、3回目の接種を希望する方は接種券発行のための申請が必要です。申請がない場合、接種券は送付されません。

申請方法

郵送または窓口（市役所本庁1階 健康増進課）で申請書類を提出してください。  
詳しくはワクチン特設サイトまたはコールセンターでご確認ください。

申請に必要な書類

- ① 接種券発行申請書【3回目接種用】 ※ワクチン特設サイトまたは窓口で入手できます。
- ② 転入前の接種履歴が分かる接種済証、接種記録書、接種証明書のいずれかの写し

出雲市新型コロナ  
ワクチン接種  
特設サイト  
<https://izumocoronavaccine.com>



LINE 出雲市公式LINE

ワクチン接種の最新情報をタイムリーにお届けします。  
友だち登録はこちらの二次元コードから▶



おたずね・予約・接種券再発行など  
出雲市新型コロナウイルス  
ワクチン接種コールセンター  
☎ 21-6613  
月～金(祝日を除く)9:00～18:00

# 「認めあい支えあって暮らす出雲市の創造」 第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画と 第4次出雲市DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画を策定しました

少子高齢化の進展、新型コロナウイルス感染症の感染拡大をはじめとする社会の急速な変化のなか、出雲市が持続的な発展を続けるためには、男女が互いの人権を尊重し、個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現に向けた取組が引き続き必要です。

そこで、「第5次出雲市男女共同参画のまちづくり行動計画」と、DVの根絶に関する施策をより具体的に示した「第4次出雲市DV(配偶者等からの暴力)対策基本計画」を策定しました。

今回の計画では、多様な困難を抱える女性等に対する支援の充実のため、誰もが安心して暮らせる環境の整備に取り組みます。また、頻発する自然災害に備え、男女共同参画の視点から災害対応が行われるよう啓発活動に取り組みます。さらに、女性活躍推進の啓発にも取り組み、「認めあい支えあって暮らす出雲市の創造」のため、男女共同参画のまちづくりを進めていきます。

## 「まちづくり行動計画の基本目標と数値目標(抜粋)」

### 基本目標Ⅰ 男性も女性もあらゆる分野で活躍できる社会づくり

- ・審議会等の政策方針決定過程への女性の参画を進めていきます。
- ・家庭・地域・職場・教育現場における男女共同参画の意識啓発を進めます。
- ・女性の活躍を推進するため、ワーク・ライフ・バランスの啓発活動を推進します。



目 標	現状値	R8年度目標値
市の審議会等への女性の参画率	30.0%	40%以上
市管理職に占める女性の割合	21.6%	30%
家庭生活において男女が平等と感じている人の割合	39.7%	50%
地域社会において男女が平等と感じている人の割合	38.7%	50%
職場において男女が平等と感じている人の割合	39.8%	50%
ワーク・ライフ・バランスの認知度	66.1%	70%

### 基本目標Ⅱ 人権が尊重され安全安心に暮らせる社会づくり

- ・固定的性別役割分担意識の解消をめざします。
- ・多様な困難を抱える女性等に対する支援の充実のため、ひとり親、高齢者、障がい者及び外国人住民等、誰もが安心して暮らせる環境の整備に取り組みます。
- ・第4次DV対策基本計画に基づき、配偶者等からの暴力の防止啓発と被害支援を行います。

目 標	現状値	R8年度目標値
性別による役割分担意識に否定的な人の割合	71.7%	80%
中学・高校デートDV防止出前講座実施回数	11回	12回

### 基本目標Ⅲ 推進体制の整備

- ・大規模災害に備え、男女共同参画の視点から災害対応が行われるよう啓発活動を推進します。
- ・男女共同参画のまちを構築するため、市民や事業者、教育機関、コミュニティセンター、その他関係団体等が連携します。

目 標	現状値	R8年度目標値
男女共同参画の視点からの防災講座の実施	7回	10回

## DV対策基本計画の概要

計画の基本理念 「人権尊重」と「男女間の暴力根絶」

重点ポイント ○若年層へのDV防止に向けた啓発  
○相談支援体制の強化

基本目標 I DV防止に向けた予防・啓発 II DV被害者に配慮した相談の実施  
III DV被害者の自立支援 IV 推進体制の整備



市では、男女共同参画社会づくりに向け、市男女共同参画センターを中心に各種講座の開催をはじめ、地域・職場などへの出前講座も行っていますので、気軽にお問い合わせください。

男女共同参画についてのおたずね / 市民活動支援課 ☎21-6952 Fax 22-6299  
男女共同参画講座についてのおたずね / 男女共同参画センター(くすのきプラザ) ☎22-2055 Fax 22-2157